

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年8月16日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：22件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	ほう酸水注入系ほう酸水注入ポンプ（A）本体下部にほう酸の析出が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
2	1号機	計装用圧縮空気系ドライヤ吸着塔（B）出口逆止弁の入口側配管接続部より空気の微量リークが認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
3	1号機	原子炉冷却材再循環系ポンプ（A・B）メカシール部の第一段シールキャビティ圧力に変動（断続的）が認められたため、対応検討	GⅢ	
4	1号機	廃棄物処理建屋換気空調機（HVA-3）が圧縮機圧力の「高圧圧カスイッチ動作」により自動停止したため、調査後対応検討	GⅢ	
5	2号機	液体廃棄物処理系中和苛性計量タンクにおいて、上蓋ゴムパッキン部より苛性ソーダのにじみが認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
6	2号機	ほう酸水注入系ほう酸水注入ポンプ（B）本体下部にほう酸の析出が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
7	3号機	廃棄物処理建屋制御室空調機（HVA3-3）において、給気側の風量が出ていないことが認められたため、当該空調機を点検・修理	GⅢ	
8	3号機	燃料装荷作業において、炉心監視装置に「伝送信号異常」が発生したため、伝送部品を交換	GⅢ	
9	5号機	給水系第3給水加熱器（A）の給水側安全弁より水のシートリーク（にじみ）が認められたため、対応検討	GⅢ	
10	5号機	復水ポンプ温度記録計の高圧復水ポンプ軸受温度の指示値不良（オーバースケール）による同ポンプ「軸受温度高」警報が発生したため、当該記録計を点検・修理	GⅢ	
11	6号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン（A）において、同ポンプターニングギアの離脱不能事象が発生したため、対応検討	GⅢ	
12	6号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン（B）において、同ポンプターニングギアの離脱不能事象が発生したため、対応検討	GⅢ	
13	6号機	タービン系弁漏えい検出系の温度記録計において、湿分分離器水位調節弁他3台のいずれかに温度指示値の一時的な上昇が確認されたため、当該弁を調査後対応検討	GⅢ	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
14	6号機	中央操作室の床コンセント回路の電源用しゃ断器が動作（入→切）する事象が発生したため、当該コンセント回路を点検・修理	GⅢ	
15	6号機	中性子計測系局部出力領域モニタ（32-41B）に指示値不良が認められたため、当該モニタをバイパス及び点検	GⅢ	
16	6号機	タービン建屋南側換気空調設備給気処理装置ベース部より結露の発生が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
17	6号機	火災報知設備において、タービン建屋2階給気ファン室（南側）に誤作動が発生したため、当該火災報知器を点検	GⅢ	
18	集中環境施設	試料採取系の低電導度ドレン系機器ドレン廃液受タンク試料採取配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	GⅢ	
19	集中環境施設	補助ボイラ（A）燃焼室の圧力検出配管に破損が認められたため、当該配管を交換	GⅢ	
20	集中環境施設	洗濯廃液濃縮器（A）加熱器蒸気入口流量調節弁前弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
21	集中環境施設	サイトバンカ建屋保守工事用空気・水供給箱（A）内の復水元弁及び所内圧縮空気元弁の操作ハンドル取付け部に変形（曲がり）が認められたため、当該部を修理	GⅢ	
22	集中環境施設	サイトバンカ建屋保守工事用空気・水供給箱（B）内の純水元弁の操作ハンドル取付け部に変形（曲がり）が認められたため、当該部を修理	GⅢ	